

令和7年度 第1回栗東市市民参画等推進委員会

- 開催日 令和7年7月22日（火）15：00～16：30
- 場所 栗東市役所 4階 第3・4委員会室
- 出席者 新川委員長、高野副委員長、村田委員、近藤委員、寺井委員、新川委員、宮川委員、幡委員、西川委員、
市民部：的場市民部長
市民部自治振興課：濱田課長、不破係長、杉山主事補、畑中
- 欠席者 平岡委員

議事記録（概要）

1. 開会 進行：自治振興課長
2. 市民憲章唱和
3. あいさつ

（委員長）

栗東市の多くの市民団体の支援を進めることで、活動を活発にするよう推し進めている。我々の実現しようとしていた市民活動の在り方を模索する速度よりも世の中の変化の速度の方が速く、市民参画と協働の在り方を検討することは難しい。そして、協働と市民参画のプログラムを10年以上使用しているため、制度疲労がある。よって、どのような方法で活性化していくのか、市民活動の活発化を図り、制度をどう変化させるかが大きな課題である。これからも皆様の活発な議論をもとに一緒に知恵を絞り、課題解決に向けて進めていきたい。

4. 栗東市市民参画等推進委員会の公開について 傍聴者0名

5. 報告事項 進行：委員長

○令和7年度実施事業について…資料1に基づき事務局より説明

（元気創造まちづくり事業・協働事業提案制度・未来へつなぐ市民活動応援事業）

（委員）

シニア子育てサロンぽっけはどのようにして補助制度を卒業されたのか。

(事務局)

シニア子育てサロンぽっけは活動場所を借りているが、家主に協力いただき賃料をかなりおさえている。そして、ふるさと納税から寄付をいただいていたがふるさと納税を介さず直接支援して頂いている支援者が数名おり、活動が充分に行える支援があることから補助制度を卒業するということである。

シニア子育てサロンぽっけは元々100歳大学を卒業し、結成された活動団体である。元気創造まちづくり事業を3年間受けた後、未来へつなぐ市民活動応援事業に移行し、ふるさと納税での支援を受けていた。しかし、支援者に恵まれ、市の補助制度を卒業されるということで、今後の市の補助を受ける市民活動団体のモデルとなる団体である。

(委員長)

今後も100歳大学が市民活動に興味がある人の受け皿として繁栄し、シニア子育てサロンぽっけのような市民活動団体を輩出されることを願う。

(委員)

それぞれの団体の構成員人数は把握しているのか。

(事務局)

今年度元気創造まちづくり事業をしている美里プロジェクトの構成人数は13名でアドバイザーが2名となっている。元気創造まちづくり事業を受ける団体の構成人数は3名以上から、未来へつなぐ市民活動応援事業を受ける団体の構成人数は5名以上と要項で決まっている。

(委員)

近年の応募団体が減少していると感じる。今年度の応募団体の目途は立っているのか。

(事務局)

8月2日に募集説明会があり、広報誌で宣伝はしているが、事前の応募はまだない状況である。7月31日に100歳大学の8期生が卒業式を迎えるということで、その際に制度の周知をする予定である。今年度は説明会の際に栗東市社会福祉協議会の方に来ていただき、赤い羽根共同募金の助成制度の説明をしていただく。市民活動団体にとって、使いやすい制度を利用していただく目的がある。

(委員)

募集説明会で併せて社協の制度を説明し、連携することで赤い羽根共同募金を利用している団体にも市の3制度を使ってもらえる良い機会になると思う。

(委員長)

赤い羽根共同募金の応募は毎年どのくらいあるのか。

(委員)

社協の赤い羽根共同募金は毎年 65～70 団体の応募がある。

(委員長)

赤い羽根共同募金の中に 6 つ種類があるが、どの制度が最も利用数が多いか。

(委員)

「地域や人をつなげる事業助成」が最も利用数が多い。地域サロンや団体の活動にとって使いやすい制度となっている。

(委員)

赤い羽根共同募金の助成制度は 1 年単位であるが、どれほど継続ができるのか。

(委員)

制度の継続回数の制限はない。ただ、今後利用者数が増加するようであれば、制限を設けることも考えなければならない。

6.協議事項

○令和 7 年度市民参画と協働によるまちづくり推進に関する事業計画…資料 2

事務局より説明

(副委員長)

3 制度の質問や相談は年間を通してどのくらいあるのか。

(委員長)

年に数件ほどはある。相談は形になる前の漠然としたものが多く、地域の人が集まれる場所を作りたいなどのようなものである。

(副委員長)

応募される団体は応募にあたっての事前準備や構成員を集めることに時間を要する。よって、1～2 か月前の告知では遅い。1 年中告知や募集を募るくらいの意識でないと中々応募する団体のハードルが下がらないのではないかと感じる。

(事務局)

まちづくり通信という市の制度を活用されている市民活動団体の活動報告などを取りまとめたものを年に数回発行している。ホームページや Facebook を通じて公開しており、制度の周知も併せて行っている。

(副委員長)

自治振興課が行っている一方通行的な告知になっているため、告知の方法をもう一度検討する必要があると思う。

(委員)

協働事業提案制度は提案者と協働担当課での協議があると書いてあるが、3 制度において協議はないようである。協働事業提案制度と他の 2 制度で何か協議をするかしないかの区別はあるのか。

(事務局)

協働事業提案制度は担当課との連携を取る形で進めていくため、事前に担当課との協議を行い、実施予定の事業内容のすり合わせを行う。他の 2 制度に関しては、市民団体主体で進めてもらうため、事前に担当課との協議は実施しておらず、プレゼンに向けた準備を各自で進めて頂き、審査を受けて頂く形を取っている。

(委員)

協働まちづくり通信はどこに置いているのか。

(事務局)

自治振興課前のラックや各コミュニティセンター、図書館に置いている。協働事業の報告会の案内や活動の取材をした内容などを紙だけでなく、Facebook でも紹介している。

(委員長)

積極的な情報発信をするとともに、同時に相手のニーズをつかみながら進めるようお願いする。そして、8 月 2 日の募集説明会は社協と連携し、多くの市民活動団体の関心を引き出して頂きたい。

○栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画における取組み…資料 3
事務局より説明

(委員長)

人口が減少し、高齢化が進む中で、既存のコミュニティと新たに外部から取り入れるつながりをどのように活用し、地域をどう維持していくかが課題である。

地域の基盤である自治会や地振協においても今後どのように支えていくかも大きな課題であり、外部からの新たな人材を地域コミュニティに取り入れることも視野に入れてもいい。

(副委員長)

環境づくりに関して詳しく聞かせて頂きたい。

(事務局)

自治会の活動報告を自治振興課で取りまとめている中で聞いていると、地域の草刈りを全員が揃って行うのは難しいという意見がある。中には手上制で、できる人たち数人で草刈りをしている自治会もある。

栗東市の自治会の活動における役割は輪番制が多いが、中には輪番で当たる人の負担を軽減し、活動をしたい人たち中心で動くといった方法をとる自治会が増えたと感じる。現在の自治会の実態を正確に把握し、自治会ごとの工夫を見えるようにできると良いと思う。

(委員長)

自治会ごとに様々な工夫をして活動している内容を自治振興課を通して各自治会に情報共有をし、自治会活動をやりやすいものに変化させていくべきである。

(委員)

自治会の存続が難しくなっているが、市も工夫し、自治会の負担軽減に努めている。しかし、損得で判断し、活動をしているように感じる。地域人同士の助け合いが薄れていると感じ、助け合いの価値をどう高めるかが難しく感じる。

7.その他

8.閉会